

第55回 土岐市一周駅伝競走大会 —交通規制にご協力をお願いします—

2月19日(日)に開催される土岐市一周駅伝大会に伴い、次の区間で交通規制が行われます。通行される方にはご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。また、選手が通過する際には、沿道でのご声援をお願いします。

中継場所	通過予定時間	主な経路
スタート (駅前通り)	10:00	駅前通り、県道河合多治見線、県道土岐足助線
第1中継所 (下石橋前)	10:17~10:30	県道土岐足助線
第2中継所 (旧上郷郷土館)	10:26~10:50	県道土岐足助線
第3中継所 (中沢公民館)	10:44~11:10	県道土岐足助線、国道363号線、濃南小学校前
第4中継所 (細野農業集落研修センター)	10:59~11:30	国道363号線、白鳥バス停、県道土岐市停車場細野線
第5中継所 (JA曾木店前)	11:10~11:40	県道土岐市停車場細野線、電話交換所前
第6中継所 (駄知体育館)	11:31~12:00	駄知町神明交差点、県道土岐市停車場細野線
第7中継所 (肥田中学校下)	11:43~12:05	浅野墓地、浅野バス停、土岐川堤防道路、図書館
ゴール (土岐市役所)	11:55~12:20	

※交通規制は、通過予定時間の5分前を目安に開始します。
進行状況により前後することがあります。
※コースは市ホームページをご覧ください。



問 スポーツ振興課 (内線276)



不妊治療に掛かる費用を助成します

市では、不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成しています。保険適用外となる体外受精や顕微授精(特定不妊治療)と人工授精(一般不妊治療)に掛かる費用の一部を助成します。

■特定不妊治療

- 対象者** 次のいずれにも該当する方
- ▷岐阜県特定不妊治療費助成事業の申請をし、承認決定通知を受けた方
 - ▷夫または妻のいずれか一方または両方が、治療の期間および申請日のいずれにおいても市内に住所を有する方

助成額

1回の治療につき、最大5万円(治療法によっては最大2万5千円)

申請期限

承認決定通知日から3カ月後の月末
※例えば、決定通知日が平成28年11月5日の場合は、2月28日まで

■一般不妊治療

助成対象 平成28年3月~平成29年2月までの治療費

- 対象者** 次のいずれにも該当する方
- ▷夫、妻のいずれか一方または両方が、治療の期間および申請日のいずれにおいても市内に住所を有する方
 - ▷夫婦の前年の所得(所得控除後)の合計額が730万円未満である方

助成額

1年度につき、最大5万円

申請期限

3月31日(金)

申請方法など詳細については問い合わせまたは、市ホームページをご覧ください。

問 保健センター (☎2010)

